

会 議 録

1 会議名

平成29年度第8回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項等について

（2）平成30年度地域活動支援事業採択方針等について

・報告事項（公開）

（1）頸北斎場について

（2）総合事務所からの諸報告について

3 開催日時

平成29年12月21日（木）午後5時00分から午後6時31分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、佐藤均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、山越英隆、
山本孝嗣

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、小池市民生
活・福祉グループ長（教育文化グループ長兼務）、
（以下グループ長はG長と表記）、

南雲総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【山本孝嗣新委員就任挨拶】

【大場次長】

・会議の開会を宣言

・横田委員の欠席を報告。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・本日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項
 - (1) 自主的審議事項等について
 - (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について
- ・会長報告
 - ・11月21日開催の地域協議会会長会議について説明。
- ・委員報告を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・事務局からの報告を求める。

【大場次長】

- ・事務局から1件報告する。
- ・頸北斎場に係る補正予算の計上について報告する。
- ・市では、市議会12月定例会において、頸北斎場の建物診断等業務委託、37万8千円の補正予算を提案し、可決された。今回の補正予算は、頸北斎場の長寿命化を

図るため、建物等の点検と診断を行い、年次に見込まれる修繕内容、費用等を算出する長期的な修繕計画を作成し、適正に維持管理を行っていくものである。

【片桐雄二会長】

- ・ 質疑を求める。

【委員】

- ・ 発言なし

【片桐雄二会長】

- ・ 4 協議事項に入る。
- ・ (1) 自主的審議事項の検討について、である。
- ・ まず、各部長から、各部会での協議状況について、報告のあるところからお願いする。

【上野委員（暮らし・支え合い部会部会長）】

- ・ 11月27日、部員4名で検討を行った。
- ・ 協議資料No.1－7に基づき説明。
- ・ 今日でも次回でもいいが、質問を受けたい。
- ・ 意見の中で、地域、集落と、行政とのコミュニケーションが欠けているような部分がある感じを受けた。次にまとめるとき、報告に書き込みたい。

【片桐雄二会長】

- ・ 次に、安全・安心部会にお願いする。

【平山委員（安全・安心部会部会長）】

- ・ 前回11月に報告してから、時間の余裕がなく、会議を行っていない。来年から心機一転、始めたいと思う。よろしくお願いします。

【片桐雄二会長】

- ・ 次に、次世代担い手部会にお願いする。

【関澤委員（次世代担い手部会部会長）】

- ・ 11月14日に実施した、十日町市への視察について報告。

【片桐雄二会長】

- ・ 質疑を求める。

【委員】

- ・ 発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・次に、自主的審議事項に関する協議の進め方について、協議を行う。
- ・前回の会議において、安全・安心部会から提案のあった「地域消防団への支援活動及び今後について」「防災無線を含む情報伝達の確保について」の2件を、自主的審議事項として審議をしていくことに正式決定した。
- ・前回、私から、本件については、安全・安心部会と3役を中心に協議を進めていくと提案した。
- ・今後、各部会から、これも自主的審議事項に上げてもらいたい、という案件が出てくることが考えられるが、それを全てここで協議するのは、なかなか困難な部分がある。
- ・今後、自主的審議事項に提案され、承認された場合、それをどういう形で協議をしていくか、協議願いたい。
- ・先般、3役会議で、安全・安心部会から、消防団活動への支援の今後の活動について、まず、消防団幹部から意見を聞くという提案があった。本来なら、委員と3役で話をして、そういう方向性を、というところだったが、時間の折り合いがつかず、委員の活動に参加できず、部会からそういう方向で行きたい、という話を聞いている。
- ・防災無線のシステムについても、情報伝達の確保をどうしていくか、ということで、まず、防災無線のシステムを、我々が勉強した方がいいのではないか、という案もまとめていただいたが、今後の進め方として、3役がそれぞれの部会に行って、その会合に全部出るのは困難な部分がある。
- ・自主的審議事項に上程された場合、どのように進めてもらったらよいか、皆さんからご意見を伺いたい。
- ・案としては2パターンくらい。その案件について、どのように進めていくかを、この場で皆で協議をしていくのか。自主的審議事項といっても、各部会には部会長、副部会長がいるので、その部会の中で、自主的審議事項に上げてもらったところで、かつ、進め方についても、正副部会長を含め、それぞれの部会の中で進めてもらって、進め方については皆さんから協議いただくか、という形で進めるのか。
- ・端的に言うと、部会で進めて行って、中間的に全体で協議するか。それとも、逐一進め方についても全体で協議するのか。その辺の判断が、我々だけでなく、皆さんの

ご意見を聞いてから、方向性を決めたい。

- ・皆さんの意見をお聞きしたい。どんなものか。
- ・安全・安心部会で出ている意見以外にも、次世代担い手部会でも自主的審議事項に上げてもらいたいという案件が出て来ると思う。その出てきた内容をどのようにしていくか。なかなか全体で集まるのは難しい状況である。
- ・先ほど、自主的審議事項ということで、安全・安心部会から出ている、消防団活動への支援について、今後の進め方としては、消防団幹部との意見交換を行う。皆さんの意見を聞いて、問題点、どういうところが困っている、どういうところで支援できるのか、洗い出しをするという方向性を出してもらった。
- ・そういう形で、地域協議会の中で、自主的審議事項の消防団への支援活動について、今後の進め方として、消防団幹部との意見交換をすとなれば、皆さんの承認を得た後、消防団幹部をお招きし、地域協議会委員全員で話を聞く、という進め方になるかと思う。
- ・安全・安心部会では、防災無線の情報伝達の確保についても、今後は、先ほど言ったように、防災無線のシステムの内容を知った方がいいという、たたき台を出してもらった中で、防災無線の専門の方から来てもらって、レクチャーを受けて、我々も防災無線の知識を得たらどうか、ということについて皆さんからいかどうか判断をしてもらった方が、流れとしてはスムーズだと思う。
- ・今言ったように、それを全体会で、消防団の活動支援をどうするか、消防団幹部から意見を聞くのか、各班から意見を聞くのか、というのをここで揉むのか、どうやっていくのかという方法論になる。皆さんから判断をいただきたい。
- ・意見があればお願いします。
- ・上野部会長、いかがか。

【上野委員（暮らし・支え合い部会部会長）】

- ・会長が言われたとおり、防災無線なら防災無線、消防なら消防と、物事の分かっている人から来てもらって、それは委員全員の前で説明を受ける。まとめるのは、部会でたたき台のようなものを作って、それを見せてもらって、皆で議論する。
- ・なぜ、最初の話をも、皆で聞いた方がいいかという、部会でまとめた案を、そういう知識がない元で聞いても、あまり議論が進まないのではないか。消防なら消防の問題点、無線なら無線の問題点、その辺を皆で話を聞いておいた方が、次の議論に進

みやすいと考える。

【片桐雄二会長】

- ・平山部会長、いかがか。

【平山委員（安全・安心部会部会長）】

- ・地域協議会の中で、皆さんで揉んでもらった方が、いい意見も出ると思うが、時間的な余裕がないと思われるので、3役と安全・安心部会と協議してから、いろんな議題を出して、それを全体で揉んでもらった方が、スムーズに行くと思う。

【片桐雄二会長】

- ・関澤部会長、いかがか。

【関澤委員（次世代担い手部会部会長）】

- ・3つの部会に分けて進める中で、4人くらいずつの部会で、全員出席することがない。2・3人でやるとなると、皆で全部が寄って意見を集約するというのではなく、部会長ひとりが重荷を負うというか、愚痴かもしれないが、事務局の方で、皆さんの意見を整理し、部会ごとに分けて協議するというのは、いいことだと思う。
- ・ある程度、部会でふるい分けし、重要なものは自主的審議事項とするという実質的な判断は、全体会議でやってはどうかと考える。
- ・意見の拾い出しは各部会で行う。それについて、全体の地域協議会で煮詰めて、自主的審議事項に出さなければならないものは、皆さんの意見を拝聴し、やった方がいいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・自主的審議事項については、各地域の皆さん方から、ご意見をお聞かせいただき、「出張」地域協議会の中で出していただいた意見を、第一段階の仕分けとして、3部会で検討していただいている。それに基づき、部会の皆さんは、これはそうだよ、という意見の中で、発展的には自主的審議事項として、協議をしていったらどうか、という状況だと思う。
- ・今日の協議事項としては、協議の進め方、ということで話をしている。地域の皆さん方が考えていること、地域協議会の皆さんが各部会で考えていることの中で、合致しているもの、これはそうだよ、ということで先行きは自主的審議事項として

取り上げていったらどうか、という重要なポイントを目指していると思う。

- ・ということであれば、今しなければならないのは、全体の地域協議会でどうするではなく、まず第一に、各部会でもう少し深掘りをしていただく、ということが大事だと思う。
- ・消防団や防災無線の関係、これらも、関係する皆さんと部会の皆さんと、もう少し深掘りをしていただき、掘ってみたら、こんな問題が出てきた、というものは、地域協議会に話をしていただき、部会だけで解決できるでしょうが、部会だけではという考えがあれば、地域協議会に諮っていただき、深掘りを進めてはどうか。
- ・まとめると、各部会で自主的審議事項に持っていこうという項目については、しばらく部会の中で、関係する皆さんと深掘りしてはどうか。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【山岸副会長】

- ・自主的審議事項の進め方だが、安全・安心部会は既に決定してもらったので、自主的審議事項の先には意見書となる。消防団の現場の方々の意見を伺うことと、電波障害を含め防災無線のシステムはどうなのか、的を絞って、皆さんで伺えませんかというところまで、お膳を広げた。
- ・地域協議会委員皆で承って、その先、意見書としてどういう文言にするのか。聞いたなら、私たちが捉えているほど大事ではないな、ということであれば、意見書までにはつながらないのか。その辺は持ち帰って部会へ、ということもあるが、自主的審議事項にした以上、それまでは皆さんが言われたとおりだが、自主的審議事項の進め方としては、その先は意見書として、市長、市側にどのようにアピールしていくか、こうしてほしいという話になる。そのプロセスは、まず安全・安心部会、私も関わっているので、もう絞っている。まずは皆さんでやって、その後、皆さんの意見を伺った上で、部会でもう1回揉んで、たたき台の意見書とするべき文言となるのか、これはいいとなるのか、そういう進め方でいかがか。

【片桐雄二会長】

- ・自主的審議事項というのは、基本的には、地域協議会で経過を見て、最終的には意見書になるのか、提案書になるのか、自主的審議事項の最終的な結論付けを何らかの形で必要とする。結論を出すのは皆で協議しなければならない。

- ・安全・安心部会からは、前回、自主的審議事項に上げてもらったので、今後の活動の進め方としては、「地域消防団への支援活動及び今後について」は、今後、どのように進めていくかも、本来、皆で協議していくのがいいのか。前回では、正副会長と部会で進めてもらっていいと、皆さんから承認をいただいた。他の部会からも、これから自主的審議事項が上がった場合、そういう形で進めていくことになる。それでいいですか、ということだ。
- ・そうすると、基本的に部会と3役だが、3役が部会全部に出るのは困難なので、オファーがあれば行くが、正副会長が部会にいるので、基本的な進め方は、各部会で、正副会長と協議しながら、それぞれの部会長と協議しながら進めてもらったらいと思う。
- ・消防団の支援活動については、消防団幹部との意見交換を、という話が再三出ているが、そういう形で進めていいですよ、というのが、私共と時間の調整がつかず、皆さんには、3役と一緒にと言ったが、間に合わなくてということが、これからもそういうことが往々にしてあるとうまくないので、その辺も含んでどのように、というところで意見を賜りたかった。
- ・消防団については、今後、消防団幹部と意見交換をしたいということで、提案があった。防災無線については、防災無線のシステムについて、我々がレクチャーを受けてはどうかと提案があった。この2点について、これからお諮りし、それでよければ皆で意見を聞き、レクチャーを受けることになる。これは進んでいる内容である。これから承認を得ればいい。その前にというのは、他の部会からそういうことが出てきた場合、同じような進め方でいいのか。平山部会長の言われるとおり、正副会長と委員と協議をしていきたいのか、確認だった。
- ・先に意見が出ている、前回、自主的審議事項に上げてもらった、消防団への支援活動について、今後どのように進めて行くかについて、既に部会から、消防団幹部との意見交換をしたいという要望がある。皆さんから意見があれば。日程等はわからないが、ここまでくれば年明けのそう遠くない時に実施するのが適当と思う。
- ・質疑を求める。

【五十嵐委員】

- ・消防の現状というものを、消防団幹部の皆さんから話を聞く。委員全員で聞くことが必要だと思う。

- ・同じく、防災無線について、我々が知っているのはごく狭い範囲である。市全体のシステム、現状を知っておくべきである。でないと、議論が進まない。
- ・だが、消防団の件について、市では、消防組織、分団編成の見直しを協議している。それを待つか、待たないか。気になるところである。市の方針がいつ頃出て来るか。それによって、折角我々が協議して揉んで、意見書まで作った内容が無駄になってしまう懸念がある。それを伺いたい。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【山岸副会長】

- ・第6次総合計画に、消防団の見直しをすることは決まっている。進捗状況を聞いてはどうか。

【片桐雄二会長】

- ・地域協議会としては、自主的審議事項に上がっているので、協議をしなければならない。決めたことに差異がある場合、たとえば消防団組織の見直しをするにあたり、我々が自主的審議事項で協議した内容が、要望として載せてもらいたい、という要望になるのか・・・。

【山岸副会長】

- ・計画書を見ると、この平成29年度は、関係各位から事情聴取、状況を聞く計画で、平成30年度でその先に進むと、そう取っている。間違いがあれば指摘してもらいたい。そこで、どこまで進んでいるのか、(行政に)確認してはどうか。

【片桐雄二会長】

- ・行政の方で回答があればお願いします。

【大場次長】

- ・当方が承知しているのは、報道等されているとおりである。今年度中に5回程度委員会を開催し、市に結果を報告する。どこまで進んでいるか、情報は入っていない。

【片桐雄二会長】

- ・そういうことだそうだ。五十嵐委員も言うとおおり、無駄にならないようというのは当然ある。
- ・消防団との意見交換、防災無線のシステムについて、五十嵐委員からも意見をいただいた。他に質疑を求める。

【小林所長】

- ・安全・安心部会は、非常に部会の進捗が早い。自主的審議事項に上げる項目まで整理した。あと、暮らし・支え合い部会、次世代担い手部会では、取りまとめを行っている。できたら、この2部会の自主的審議事項に上げる内容がまとまった中で、吉川区地域協議会として、自主的審議事項の中で、どれを優先的に進めるか、吉川区地域協議会の中で話し合っただけであれば幸いである。
- ・私どもも、専門的な知識など、即答できない部分がある。私どもも、皆さんと、担当部局の説明など、一緒に伺いたい。
- ・進んでいるところに合わせてしまうと、一生懸命そこにたどり着こうとしている部会の進捗が遅れてしまうのではないかと、懸念している。吉川区地域協議会としての全体の進捗にご配慮いただきたい。

【山岸副会長】

- ・心配いただくのは有難いが、もう2か所「出張」地域協議会も残っている。各部会ごとに進め方に差があって当たり前である。前回、自主的審議事項に上げることを確認したので、並行して行かざるを得ない。消防団とのやりとりをいつやるか、という流れは、当然話合いをしなければならない。無線の専門業者を呼んで、いつ話を聞くかも、次の段階に入る。異議が無ければ、先方もあるし、時間的、場所的な設定をすることになる。それを部会でやれとは言わないと思うが。

【片桐雄二会長】

- ・本来は、「出張」地域協議会が全部終わってから、自主的審議事項の整理という話があったが、安全・安心部会では、緊急性が高いので、先に自主的審議事項に上げてほしいということで、前回、防災無線と消防団の件について、皆さんからご賛同いただき、自主的審議事項に上げた。（「出張」地域協議会は、）あと2回あるが、それは、安全・安心部会の緊急性の高さから、どうしてもお願いしたいということで、部会長から要望があり、たまたまその日は部会長が不在だったが、その案件を上げてもらいたいということで、皆さんから承認を得て、自主的審議事項に上げた。
- ・その時、3役と各部会で進めると言ったが、部会の進捗は早く進んでいるので、緊急性が高いという部会からの提案もあり、その経過として、消防団幹部との意見交換をさせてもらいたい、そこから問題点の洗い出しをしたい、という意見であった。そのところの話で、消防団幹部との意見交換をさせていただくにあたり、全員で

対応するので、意見がなければそのように対応させていただく。それでよろしいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・今後の進め方としては、消防団幹部との意見交換をして、問題点等の洗い出し等を行うこととし、日等については、安全・安心部会と山岸副会長が担当となっているので、山岸副会長の担当の仕事の中で進めていただき、オファーがあれば、会長、加藤副会長が同席することで、よろしく願います。
- ・防災無線について、これも緊急性が高いということで進んでいる。防災無線のシステムのレクチャーを受けるということで、その内容もご意見がなければ、レクチャーを受ける日も、当然、消防団幹部意見交換の時と合わせていただければと思うが、それについて意見があれば願います。
- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・なければ、防災無線のシステムのレクチャーもさせていただくことでよいか。

【平山委員（安全・安心部会部会長）】

- ・できれば、同じ日で時間を区切ってお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・ではそのように。
- ・日決めについては・・・。

【山岸副会長】

- ・私にやれと言われるのであればやるが、部会長、副部会長もいるので、一緒に、行政を通じて、消防団や業者との日にち設定を、私がやれというのならやるが・・・。

【片桐雄二会長】

- ・部会で進めるが、日程等については、最低でも部会長、副部会長と担当の正副会長で協議していただく。それについても、部会でいろいろ出ている内容があるので、それも酌んでいただきたい。そのよう願います。
- ・そういうことも含めてということで、今後、皆さんから、今日は時間の関係もあり、

各部会で、「出張」地域協議会もあと2回あり、進捗状況に若干差異があるが、他の部会でも緊急性の高いもので自主的審議事項にしたいものがあれば、地域協議会に提案いただき、皆さんで協議したい。

【片桐利男委員】

- ・確認だが、今ほど、安全・安心部会に部会長、副部会長がおり、皆さんが手分けをして部会を構成している。山岸副会長が安全・安心部会にいたので、という話で、部会長に代わってと取れるような気がした。3役ということで、会長、副会長も手分けの中で部会に帰属しているから、部会長を中心ということなのか。

【片桐雄二会長】

- ・片桐利男委員の言われるとおりでである。
- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・自主的審議事項については、進め方や日程調整があれば、皆さんに連絡する。
- ・次に、(2)平成30年度地域活動支援事業採択方針等について、協議を行う。
- ・事務局の説明を求める。

【鷺津主任】

- ・協議資料No.2-1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・協議資料No.2-1の6、7、8番が課題となっている。
- ・6番の、小数点以下第一位まで表示してほしい、について、事務局から説明を求める。

【鷺津主任】

- ・3ページの下から3行目にも記載があるとおりでである。
- ・全市的なマニュアルによれば、整数で集計し、皆さんから評価をしていただくことになっている。小数点第1位まで表示ということは、かなり特例となる。自治・地域振興課に確認したところ、地域協議会で決定すれば、そのような運用をしても構わないという確認はもらっている。

【片桐雄二会長】

- ・ 質疑を求める。

【薄波委員】

- ・ 採点結果を整数で表示するのは、判断する基準としてよろしいが、参考という意味で、小数点以下一桁まであればいいのではということである。恐らく四捨五入していると思う。3点以下、採択するかしないかの基準点の判断のときに、実際は、3点以下、3点未満ですか、2.5点くらいなのか、あるいは3.4点なのか。

【片桐雄二会長】

- ・ 基本的に点数は皆整数で付けている。1項目5点満点で5項目で25点満点の行政側の採点基準がある。それを、3点とか2点とか付けて、合計が20何点とか20点とかで決まっている。それを、21.5点とか22.5点とかにするということか。

【薄波委員】

- ・ 採択の判断そのものは整数でよい。実際集計して割り算して出した数字は、四捨五入前の数字。

【山岸副会長】

- ・ 微妙なところで、小数点以下の微妙な数字の差で落ちた、上がったということも起きかねない。整数の判断だけでよいのではないか。資料としてほしいという意見ではあるが、もしかして、万が一という可能性もある。

【片桐雄二会長】

- ・ 全員の点数を足して割り戻した時、端数が出るのではないか、その小数点を指摘している。
- ・ 事務局から説明を求める。

【鷺津主任】

- ・ 集計方法は、25点満点で委員の皆さんからいただいたものを、一旦全部足し合わせ、参加された委員の人数で割って出している。当然端数が出る。それについては切り捨てで対応している。

【片桐雄二会長】

- ・ その端数が順位を決めるのではないかという懸案である。

【山岸副会長】

- ・切り捨てであればいいのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・わかりましたか。点数の表示ではなく、集計結果である。

【薄波委員】

- ・切り捨てであれば大丈夫である。採択基準に13点未満という数字がある。割り算して出た結果が12.5点なのか、13.4点なのか、それによって採択が分かれる可能性がある。切り捨てであれば問題ない。

【片桐雄二会長】

- ・切り捨てであれば問題ないということで、今までどおりとする。

【片桐雄二会長】

- ・次の7番に移る。
- ・補助希望額が妥当な金額か否かの判断の際、提案者の積算資料だけでは信頼性が薄い、とあり、対策案として、10万円以上の経費については2者以上の見積書の添付が必要とされていると決まっている。我々に提示する資料には見積書の添付がないが、事務局としては、積算した内容は把握していると、前回説明があった。
- ・問題点と改善案で整合性が取れていないようだが、提案者から詳しく説明願いたい。
- ・3役会議では、地域活動支援事業の実施にあたり、発注先が多いという意見があったと、山岸副会長のところに来ている。そういうところを指摘したかったようだ、という話もある。吉川区の中で使ってもらえばいいが、吉川区にない業者もある。そういう意味合いがあると聞いている。もっともな意見である。
- ・事務局に確認したところ、発注について、吉川区内の業者を極力使うよう努力してほしいという、努力義務については問題ないと聞いている。事務局、大丈夫か。

【鷺津主任】

- ・3役会議でその話を伺い、そういった文言を採択方針に載せてよいかどうかという件について、自治・地域振興課に確認した。
- ・それについては、地域協議会で決定すれば載せることは構わないが、地域協議会委員さんの中に、事業主さん等がおられる場合、利益誘導ととられる恐れもあるので、十分協議をいただきたいと、アドバイスをいただいた。

【片桐雄二会長】

- ・なるべく地元の業者を使ってください、というのは、努力義務ということで、絶対

ではない。吉川区にない業者もある。盛り込んでもいいと思う。補助金の関係でということであれば問題ないと思うが、意見があれば願います。

【薄波委員】

- ・私は盛り込まなくていいと思う。地元の業者といっても、そんなに業種が多いわけではない。ものによっては、特定の業者に偏ってしまう可能性もある。そういうケースを考えると、あまり規定をする必要はない気がする。特に、何年も同じ内容で提案書を出してくる場合、特定の業者から何年も見積もりが出て来る可能性がある。

【山岸副会長】

- ・私がお話しを受けたのは、地域活性化支援事業と言いながら、3万も5万も違いが出ないにもかかわらず、吉川区外の業者を選定してしまう。妥当性からするとそうなるが、地域の業者があるならば、そこを使うことを念頭に考えてほしい。特定の業者が続くようではダメだが、利益誘導と言われることについては、身を引き締めていかなければならない。基本的には、名前のごとく、地域で収まるような流れを、努力していただく文言をお願いしたいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・提案者はなるべく低予算で事業をしたいとなると、安いところ、吉川区には印刷会社はないが、いまどき名刺ひとつもインターネットで印刷したほうが安くできる。進化している。そういうことがあるのも確かだが。
- ・薄波委員からの意見もあった。他に質疑を求める。佐藤委員、いかがか。

【佐藤委員】

- ・見積もりに関しては特殊事例などいろいろある。基本的に地元の予算と考えれば、地元優先で、例外も認めるべき。

【片桐雄二会長】

- ・大滝委員、いかがか。

【大滝委員】

- ・明記する必要はないと思う。地元でやる方は、地元で発注すると思う。それを信じている。いいのではないかと思う。今までもなかったと思う。

【片桐雄二会長】

- ・五十嵐委員、いかがか。

【五十嵐委員】

- ・委員がそういう心構えを持って審査に当たればいいと思う。明記すると、やぶへびみたいな形で出て来る可能性がある。
- ・実は、この問題点を出したのは私である。山岸副会長の意見もあったが、そもそも、見積もりの単価の出所が不明確というか、その後、こういう意見を出した時、行政では、受付の段階で業者の見積もりを確認している、規定に基づき、10万円以上の見積もりは2者以上で比較検討しているということだった。
- ・個人的な興味、好みかもしれないが、見積もりを見たい。単価が高いとか。興味本位もあったので意見を出した。
- ・受付の段階で、行政で確認すれば、今までどおりでよい。

【上野委員】

- ・この件については、受付の際チェックしているので、何ら問題ないと思う。五十嵐委員の意見に大賛成である。

【片桐雄二会長】

- ・この件については、明記の必要もなく、今までどおりとしてよいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・今までどおりとする。
- ・8番について、提案者が不在というのは、プレゼンのときに、提案者の都合で出られないという意見かと思う。プレゼンで必ず出席となると、病気、けがなどもあるので難しいこともある。提案者に任せることとしてよいか。

【委員】

- ・「はい」の声あり。

【片桐雄二会長】

- ・このようにまとまった。事務局よいか。

【鷺津主任】

- ・このご意見を基に、来年度の採択方針と内規の素案を作成する。次回2月の地域協議会で決定いただきたい。よろしく願います。

【片桐雄二会長】

- ・本日の協議事項は、これで終了する。

- ・次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【大場次長】

- ・事務局から7件連絡する。【諸連絡事項資料】
- ・12/29～1/3 年末年始に業務を行う施設
- ・12/29 年末の閉庁日における窓口開設
- ・1/4 上越市新年祝賀会
- ・1/20 吉川区新年を祝う会
- ・上越市創造行政研究所ニュースレター『創造行政』No. 39の配布について
- ・男女共同参画推進センター情報紙「ウイズじょうえつ」の配布について
- ・2/6 健康増進計画、障害者福祉計画など6件の計画内容説明会の開催について

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・次に、その他に入る。
- ・まず、地域活動支援事業の提案事業内容の一部変更について、である。
- ・事務局から説明を求める。

【鷺津主任】

- ・その他資料No. 1に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【薄波委員】

- ・この事業の変更申請について、当初、地域協議会の中で審査した内容と違った内容で実施されているということで、内容的には歴史的に価値のある内容なので、中身を否定するつもりはないが、地域協議会としては、事前に審査した内容と違う事業が行われているところが気になっている。
- ・予算的にも、全体の事業予算が70万円くらいあるところで、そのうちの30%くらいが、当初予定していた古文書の読解が、変更になって、別の撮影に変わってき

ている。大きな金額の事業の変更が起きている。

- ・事業の変更に関し、地域協議会委員は全く知らない状態で進められている。当初、地域協議会で審査した内容以外のものが実施されていることかと思う。当初の見積もりの中を見ても、読解部分については、事前にどれだけのものがあるか、事前に見積もりを取ったはずだ。20万円くらいの見積もりが出ているが、見積もりの根拠は何だったのか。蓋を開けてみたらなかったと。そういうことであれば、見積もりそのものが、曖昧な状態で始められたのではないか、ということが気になっている。
- ・審査されずに事業を進めている。内容は価値のあるものかもしれない。費目が追加されている。全体の30%というが、予算的には夢をかなえる会の実行予算がだいたい7万円くらいだが、この予算というのは、事前に審査している。今回、変更申請が出てきた22万3千円は、夢をかなえる会の3倍くらいの事業だ。それを、地域協議会の皆さんが知らないところで進められているのが心配だ。
- ・申請書の日付を見ると、11月7日に申請があり11月8日に承認されている。間髪入れずに承認されている。事前に相談があったと思うが。こういう大きな金額、事業費の30%くらいのもので変わってしまうような事業、こういうものを事務局の判断で、規定があると思うが、事前に地域協議会の皆さんに、その内容を知らせた方がいいと思う。
- ・なおかつ、当初申請した内容と違うことが起きているのであれば、漠然とした内容で申請しておいて、予算が付いたら、別な事業を自由にやってしまうことも可能ではないか。そういうことを考える人はいないかもしれないが、起きうる可能性がある。あまり安易に事業変更をしてしまうと、本来、やろうとした人達の志が薄れてしまって、(決定通知を)出してお金をもらったら、後は自由に変更申請をすれば、自由に使える捉え方をされてもらっては困るという気がする。
- ・お願いとしては、あまりこういう事例を作らないような進め方をしてほしいのと、こういう事例があった場合、地域協議会委員が知らないところで承認されて事業が進んでいる訳なので、我々には知る権利がある。審査したのはこういう事業ではない。その辺をきちんと説明していただける仕組みを作っていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局、発言を求める。

【鷺津主任】

- ・確かに言われるとおりであり、上吉川歴史と里山文化のまちづくり研究会にその旨伝え、こういうことのないようにと伝えたい。
- ・当初の見積もりが甘かったということについては、当該団体も反省をしているようだ。ただ、一生懸命探したが、当初予定より古文書が出てこなかった。反面、県文書館に思った以上のものがあることが発見でき、これをもっと地域の皆さんに知ってもらいたいという思いで頑張っておられる。そういったところもお酌み取りいただきたい。
- ・事前に、地域協議会の皆さんにお諮りする件について、全市的な考え方だが、皆様から採点して決定いただくと、市長に決定報告をいただく。その後の手続きについて、補助金交付や実績報告など、事務局にお任せいただきたい。事業変更が生じた場合、事故が起こって全く事業ができなくなったとか、当初予定していたものと全く異なる内容の結論で終わった場合など、たいへん大きな変更については、当然事前に地域協議会に報告し、その後の対応等についてご相談させていただく。今回のケースについては、やり方、進め方、アプローチの仕方については、若干変わるが、最終的な目標については、当初計画どおり進めていることを確認している。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【上野委員】

- ・鷺津主任の回答は、担当者としてはそうなるかもしれないが、私としては、薄波委員の発言は、非常に重要なことだと思う。皆さんもしっかり記憶に留めていただくようにしてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・今後、こういうことがないように。
- ・ここですぐ結論は出ない。
- ・事業が採択となった場合、基本的には事例に照らし合わせてということか。変更は、

市のガイドラインに従って行うという理解でよいか。

【鷺津主任】

- ・全市的なガイドラインがありマニュアル化されている。その規定に基づき対応している。
- ・その部分を読み上げる。変更申請を行う場合の地域協議会の関わり方。変更承認申請の承認の決定は、書類、聞き取り等により、補助事業者に十分に確認した上で市長が行うこととし、地域協議会へは、事後に報告を行うこととします。事業内容が採択された時点と大幅に変更され、事業の目的達成・効果等に影響があると考えられる場合は、変更承認の決定を行う前に、地域協議会に協議をしてください。
- ・この規定に基づき対応させていただいたつもりである。何卒、ご理解願いたい。

【薄波委員】

- ・大幅に、のレベル、感覚がわからない。事業が実施できないことがない限りは、内容をいくらかでも変更できると解釈できかねない。

【片桐雄二会長】

- ・その解釈は、市長の対応する範囲であり、ここで我々が・・・、という話になる。
- ・その資料を改めて配布してほしい。文書の部分を確認してほしい。我々はそういう所が不認識で、こういう変更がなかったので、戸惑っている部分もある。

【薄波委員】

- ・その辺についても、皆さんの認識、考え方を聞きたい。これで閉めないで、次回、考え方を聞きたい。

【片桐雄二会長】

- ・次回、文言を確認しながら協議する。
- ・本件は以上とする。
- ・次に、地域協議会だよりの発行についてである。

【鷺津主任】

- ・関澤編集委員から報告があるのでお願いします。

【関澤委員】

- ・その他資料No.2に基づき報告。

【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・原稿をよろしく願います。

【鷺津主任】

- ・これから、原稿執筆依頼文書を配布する。

【片桐雄二会長】

- ・次に、次回の地域協議会の日程について協議する。

(日程について協議したのち)

【片桐雄二会長】

- ・1月の「出張」地域協議会は、1月18日(木)19時00分から、公民館泉谷分館
で願います。会場については、地元と協議済である。
- ・2月定例の地域協議会は、2月15日(木)18時30分から、吉川コミュニティプ
ラザで願います。
- ・3月の「出張」地域協議会は、3月15日(木)19時00分から、公民館勝穂分館
で願います。会場については、地元と協議済である。

【片桐雄二会長】

- ・他に、発言があれば願います。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。